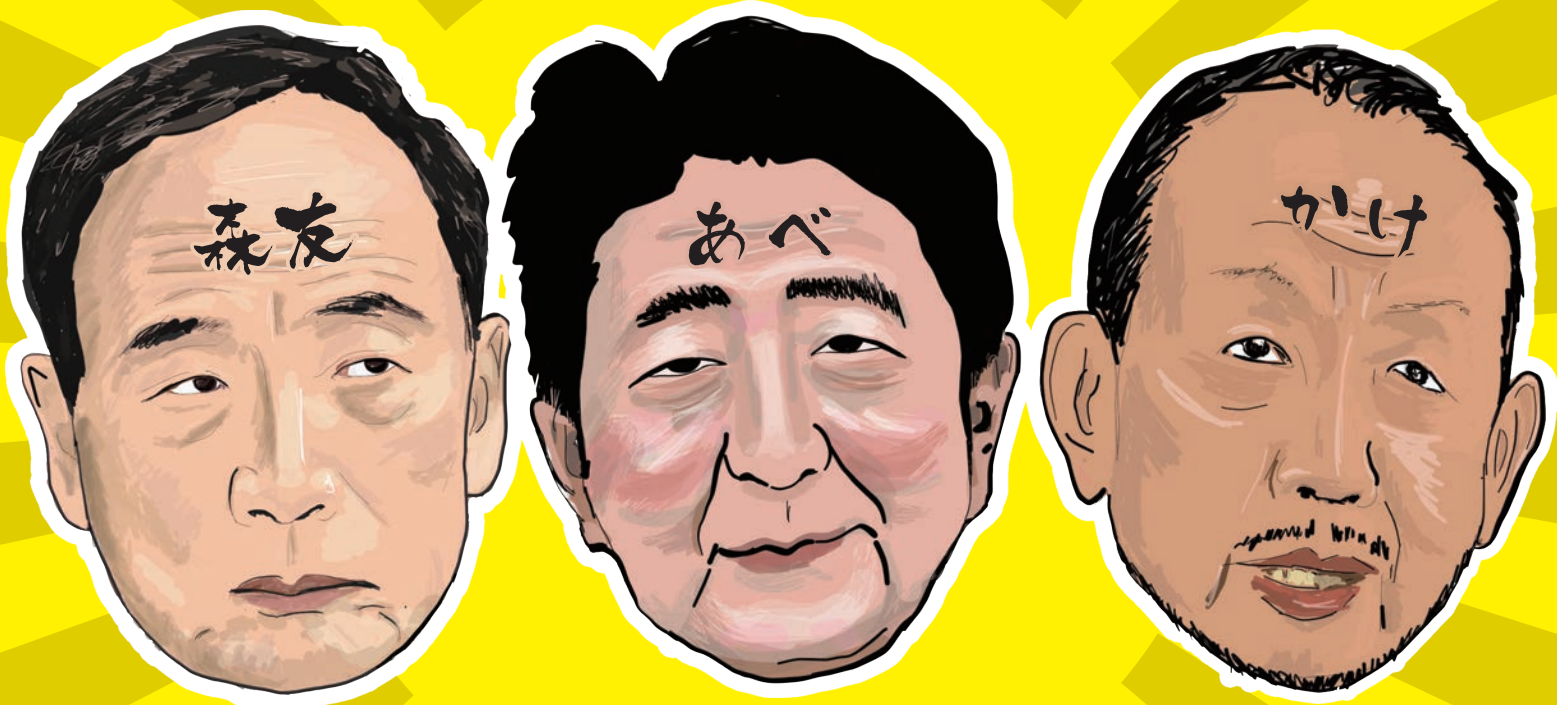


今さら聞けない!

その1

憲法って メイ?



この3人の関係性は
憲法違反の疑いがあります

では、**憲法何条違反**でしょうか?

答えは次のページ 

表紙の答え 憲法15条に **違反の恐れ**

憲法
15条
2項

すべて公務員は、**全体の奉仕者**であつて、**一部の奉仕者**ではない。

この3人の関係を、憲法15条に照らしてみると、憲法違反が疑われます。



これまで**15回も却下**され続けてきた愛媛県今治市の**獣医学部・新設**。それが一転、認可に向けて**トントン拍子**に進み出したのは、**安倍晋三首相**が**国家戦略特区諮問会議議長**になってから。



事業者は**総理の40年来の腹心の友**である**加計孝太郎氏**。これにより**36億円**の土地を無償譲渡、**総事業費の半分96億円**が自治体から補助される予定。**建築費水増しの補助金詐欺疑惑**も浮上しています。



安倍昭恵総理夫人が**名誉校長**を務める「**安倍晋三記念小学校**」創設を目指す、**森友学園**には**国有地を8億円値引きタダ同然**で払い下げ。財務省などは、それに関わる**記録データ**などを**積極的に廃棄**、一連の経緯を**検証**することが**不可能**に。**国会答弁**でその先頭に立ち続けた**財務省の官僚**は、**見返り人事**で**国税庁長官**に昇進。

ホンノ少し、触りだけを見ても、

全体の奉仕者ではなく

お友達のための奉仕者である、事がわかります。

このようなズル、いわゆる国家の私物化を許さないためにも、**憲法は存在するのです。**

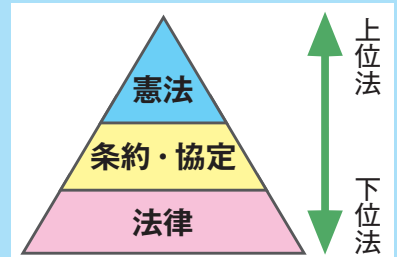
Q. で、憲法ってなに？

A. 憲法とは法律の親玉
日本でいちばんエライ法律が憲法です

憲法
第98条
1項

この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

憲法は法律よりも上位、国の最高法規ですから、憲法の考え方に反する法律や命令は当然、憲法違反です。98条にはそのようなものは「効力を有しない」とまで書かれています。私たちは、法律を守らないと罰金を取られたり逮捕されたりします。「何が法律だ、勝手にさせてもらうぜ！」というアナーキーな方でさえも、お買い物の際には、レジで消費税を支払うはずです。何故なら、それが消費税法に定められたルールだから。「法律」とは、この国に生きる人々を「縛るルール」。では、「最強ルール」の憲法は、誰を縛るのでしょうか？



Q. 憲法は「誰をシバる」？

A. 権力者を縛ります

憲法
第99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

憲法によって縛りを受けるのは、国務大臣をはじめ政治家、公務員など権力側に立つ者。国民ではなく、権力者を縛るモノなのです。例えば先の戦争では、権力者が精神論で突っ走り、100万人以上の兵士を餓死させるという大失態を起こしました。戦後も、罪を犯していないのに間違っ逮捕した人を何十年も刑務所にブチ込む、なんてこともしてきました。無能な権力者の暴走にブレーキをかけるもの、それが憲法。過去の権力者がヤラカした過ちは繰り返さない、主権は国民にある、と宣言しているのです。憲法12条には次の様にあります。

憲法
第12条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

私たちも、しっかりと権力をチェックしなければならないのです。

憲法が守られているか、チェックしよう♪

今の政治(権力)は憲法を遵守し擁護する義務を果たしているかな？

まず、あなたは不安や苦しみのない豊かな生活を送れていますか？

「あなたが不安で苦しいのは、あなたが頑張っていないからだ」と思い込まされていませんか？

「自己責任」と切り捨てる政治・社会は、立派な憲法違反です。

憲法 第25条 1項
「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

素晴らしい条文です。

しかし実情は、小泉改革以来、この国に生きる多くの人々が、「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことさえも困難な状況が続いています。

2016年「国民生活基礎調査」(厚生労働省)

「生活が苦しい」と感じている人の割合 56.5%
「生活が苦しい」と感じている母子世帯の割合..... 82.7%

相対的貧困率..... 15.6% (6.5人に1人が貧困)
子供の相対的貧困率..... 13.9% (7人に1人が貧困)

平成27年の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く)は122万円(手取りが月に10万円程度の収入)

いかがでしょう、憲法25条は守られていますか？

子どもの貧困でさえ放置同然のこんな政治、存在価値ありますか？

他の調査も見てみましょう。

右の表を見て、「俺は貯金もあるし、関係ないや」と言う話では終わりません。

日々の暮らしが苦しい人々が増えると、

国の将来に大きく 2つの影響が...

日本銀行 金融広報中央委員会
2016年「家計の金融行動に関する世論調査[単身世帯調査]」

年代別貯蓄ゼロ世帯 (%)	
20歳代	59.3
30歳代	47.3
40歳代	50.1
50歳代	46.4
60歳代	33.5

① 景気回復が阻害されます

一部の人だけが裕福でも、本当の景気回復はできません。みんなが今よりも「モノを買える」余裕がなければ、景気は良くなりませんからです。

$$\text{総需要 (GDP)} = \text{消費} + \text{投資} + \text{政府支出}$$

右辺の3つが拡大されなければ、国内の景気が良くなりません。この中でも1番重要なのは、GDP(国内総生産)の6割を占める個人消費。その消費の冷え込みを後押し、人々の生活を破壊する犯人が消費税です。これ以上の消費税増税があれば今よりも悪くなる事は火を見るよりも明らか。収入のホトンドが日々の生活費に消えてしまう、今月やっと乗りきった、ギリギリの生活の人々が多くを占めれば、日本経済が行き詰まるのは当然の事。老後や病気やケガ、子どものための出費などに不安がある中では、多少所得が増えても、みんな貯金が足りないと思って、消費にまわしてくれません。消費が増える心配がなければ、設備投資も行なわれません。全てが関連し、この先、経済のパイは小さくなる他ありません。

② 少子化が加速

20代~40代の多くがギリギリの生活では、少子化は加速します。「自分1人生きるのに精一杯」では、結婚など無理、子づくりなどあり得ません。

2025年には、5人に1人が後期高齢者になり、その子世代が後期高齢者になるのも時間の問題。政治の無策の結果を消費税で補うなど論外です。

今だけでなく、将来の世代にも渡って、持続可能な国作りを行なう事が政治の使命です。しかし、少子化対策も口々にせず、若者の貧困を放置してはその使命を放棄したも同然。この国を破綻に導いているのが、今の政治です。

これは憲法違反を重ねる政治が招いた現実です。

改善策あります！ 次のページ 

改善する方法

は大きく2つ、非常にシンプルです。

① 政府による財政出動を多くの普通のひとびとのために大胆に行なう。

現在、異次元の金融緩和と称して、毎年80兆円のお金を刷り続けています。このお金の内、半分程を政府がタダ同然で借り

て国の予算に組み込んでいます。人々の暮らしの基礎を作るための金融緩和であれば、大いに結構、もっとやるべきです。しかし、現実には安倍さんのオトモダチなど一部の人間に対する集中的なバラまき。

このバラまきはあなたには、ほぼ関係がありません。こんなことができるなら、正しく、みんなが幸せになる効果的なバラまきをやりましょう！例えば、現金を直接給付するベーシックインカム等であなたの懐を温めましょう。他にも、奨学金返済者全員をチャラにする。(該当者約278万人)

あまつさえ、政府はゼロ金利で資金調達できるのに、元奨学生から高い利子で取り立てています。

多くの方々が今よりも豊かに消費できるような施策で大胆に使うべきです。

従来型の必要のない道路やダム建設ではなく、不足している保育や高齢者施設建設はもちろん、若年層も入居できる低廉な公的住宅の整備など、子育て・福祉・教育など人々の生活に役立つ部門で本当に必要な公共投資を大胆に行なう必要があります。

そうすれば、今よりもっと多くの普通の人間に恩恵のある景気が拡大し、今よりもっと働きがいのある雇用が増えるでしょう。こうやって緩和マネーを使えるのはデフレ不況時の限定施策ですので、

インフレ目標を達成すれば終了してしまいます。要は今がチャンスなのですが、

政府は本当に必要な所に資金を投入せずに、このチャンスを無駄に食いつぶしています。

② 消費税は減税、金持ちから普通に税金を取る

不況時の大衆増税は愚の骨頂、消費税増税など論外です。しかし現在、ケタ違いに儲けているのに税率が不当に低いところから、税金をもっと多くいただくことは可能。

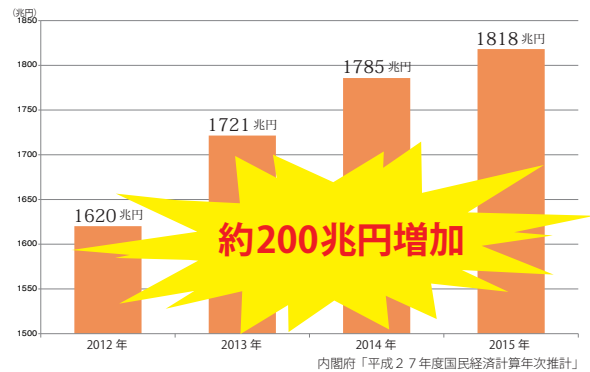
例えば、金融所得や金融資産など。あまりにも過剰な法人減税や金持ちに対する所得税の超優遇を是正し、累進制を強める事が重要です。こんなに儲けているのですから、①の支出を十分にすれば、多少の増税でも景気にマイナスにはならないでしょう。必要ならば、①の支出に設備投資や雇用の補助金を含めれば、かえって企業の支出が増えて景気がよくなります。

この先、本格的に景気が上がった際には、インフレが行き過ぎないように、①の支出はやめて、総需要の引き締めが必要になります。そのときには、累進度が高ければ自動的に富裕層からの増税になり、法人税もたくさん納めることになり、需要の引き締め役に立ちます。法人税率のさらなる引き上げも検討していいでしょう。

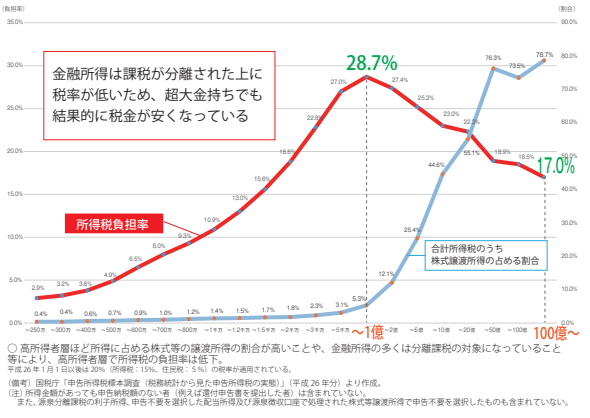
要は、儲けている金持ち・大企業からまっとうな税率で税金を取る、徴税の基本のき、です。

上記のような当然の事を当たり前にするだけで、社会保障の充実はもちろん、粉ミルクからダイヤモンドまで同じ税率の消費税廃止など、不公平な状況を大きく変えられます。

金融資産の推移 [家計(個人企業を含む)]



申告納税者の所得税負担率 (平成26年分)



「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

を実現するためには、最低限必要な当たり前の事です。
生活が苦しいのは、決してあなたのせいだけではなく、政治の無策、偏りが大きな原因なのですから。

「税金をどう集めて、どう分配するか」格差の是正こそ、景気回復の一丁目一番地、政治が取り組むべき優先課題第1位の仕事です。

なぜ、多くの国民生活がギリギリなののでしょうか？

諸悪の根源は、選挙にあります。

選挙とは、自分の代理人を議会に送り込むシステムです。

自分の代理人が議会で多数派になれば、**自分たちに有利なルール変更(立法・法改正)**が自由自在に行なえる。つまり「**政治をコントロールできる**」、ということ。

国政選挙(衆議院・参議院)において投票率は60%程度。**つまり40%の人々が投票の権利を捨てています。**

その一方で、選挙に懸命に取り組む人々がいます。

一例を上げると、自民党をバックUPする、経団連(日本経済団体連合会)などの大企業です。自分たちの息の掛かった代理人を**組織票**で議会に送り込み、自分たちに有利なルール作りを行なう為、日頃から**企業献金**で支え、選挙では組織票で応援し、万が一、代理人が落選した際には**就職の世話**までして生活を支える、など涙ぐましい努力を全力で取り組んでいるのです。

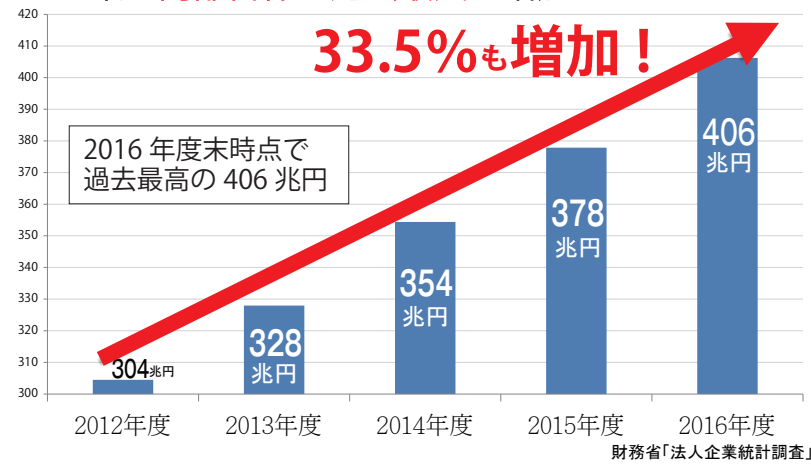
大企業はいまやあのバブル時期を超え、過去最高益を上げています。

2015年に自民党への献金額が多かった企業や団体

業界団体	順位	企業名	献金額(万円)
業界団体	1	日本自動車工業会	8040
	2	日本鉄鋼連盟	8000
	3	日本電気工業会	7700
企業	1	トヨタ自動車	6440
	2	東レ☆	5000
	3	キャノン☆	4000
	4	住友化学☆	3600
	5	新日鉄住金☆	3500
	5	日産自動車	3500

☆はこれまでの経団連会長会社
2016年11月26日 読売新聞より

企業の内部留保は過去最大に増加



内部留保とは税金や株主への配当金、役員への賞与など全部支払ったあとに残った、

「**企業の儲けの蓄え**」。それが4年で33・5%も増えたそうです。

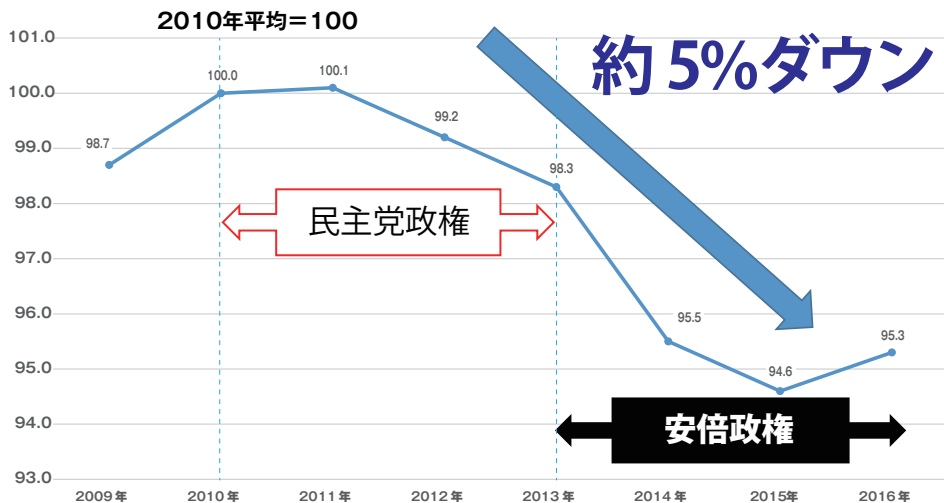
あなたの賃金は何%あがりましたか？



企業が史上最高に儲かったとしても、その富はあなたには分配されません。何故でしょうか？

大企業が、どのようなルール変更(法律改正)によって、利益を最大化、過去最高益をはじき出したのか？

実質賃金指数



[出典] 厚生労働省「毎月勤労統計調査 平成28年分確報」(事業所規模5人以上、現金給与総額、調査産業計)

削減！大企業にとっての2大コスト

大企業のコスト①【法人税の大減税】

法人税引き下げ推移(法人実効税率)

1990年代……49.98%

2014年度……34.62%

2016年度……29.97%

さらに減税予定

法人税を下げた分、企業は儲かりますが国の収入は減ります。それを補填するのに「消費税を取れ」が大企業側の思惑。

経団連は2025年までに、消費税を19%まで上げる様に、政治に提言しています。

(経団連提言「成長戦略の実行と財政再建の断行を求める～現下の危機からの脱却を目指して～」(2012年5月15日))

「自分たちには減税、そのしわ寄せは庶民に」とは

随分と傲慢な経営者たちです。

事実、法人税減税によって減った税収を補填しているのが、消費税だと推移を見れば明らかです。

法人税収と消費税収の推移

「一般会計税収の推移」より

1989年 法人税収 **19.0兆円** 消費税収 **3.3兆円**

2017年 法人税収 **12.4兆円** 消費税収 **17.1兆円**

経団連「提言」一覧表

派遣法改正

経団連提言「今後の労働者派遣制度のあり方について」2013年7月

外国人労働者

経団連提言「外国人受け入れ問題に関する提言」2004年4月14日

ホワイトカラーエグゼンプション

経団連提言「ホワイトカラーエグゼンプションに関する提言」2005年6月21日

消費税

提言「成長戦略の実行と財政再建の断行を求める～現下の危機からの脱却を目指して～」2012年5月15日

武器輸出

経団連提言「新たな防衛計画の大綱に向けた提言」2010年7月20日・経団連提言「防衛計画の大綱に向けた提言」2013年5月14日

集団自衛権

経団連提言「わが国の基本問題を考える～これからの日本を展望して～」2005年1月18日

憲法改正(発議要件緩和など)

経団連提言「わが国の基本問題を考える～これからの日本を展望して～」2005年1月18日

カジノ

経団連提言「高いレベルの観光立国実現に向けた提言」2014年6月11日

大企業のコスト② 【働く人々】

先ほどの消費税も含め、**経団連**は、政治に対して「**提言**」と言う名の**命令**を行います。

提言された事柄は、実際にルール変更が行なわれる事がホトンドです。まさに、「**提言**」=「**命令**」なのです。ざっと見ただけでも、働く人々が不安定になる労働環境が作られている事がわかります。

非正規労働者などに**安い賃金**で働かせ、**いつでも首を切れる**人々が増えれば、コストカットで得をするのは企業側のみです。労働者と企業の間に入ってウワマエをはねる派遣業なども、儲かることでしょう。

他にも、**外国人技能実習生制度**や**国家戦略特区**などを入り口に、建前上「**技能の移転**」などと言いつつ

しながら、**安価な外国人労働者の導入**を行なっています。

その人権を無視した奴隷的な労働実態から、

国連人権理事会では外国人技能実習制度を**廃止**するよう**調査報告**されています。

「一部限定的」な規制緩和を装っていますが、

今後、外国人労働者の導入は、なし崩し的に拡大される方向が疑われます。

ならず者の行なう政治は、

「小さく生んで大きく育てる」が大原則。

企業にとって、もっと安い賃金でもっと長時間働かされる外国人労働者が大量に利用できるようになれば、世界的な低賃金競争に、あなたやあなたの大切な人々が、巻き込まれる恐れがあります。

何故ならば、いま以上に**長時間労働**、**低賃金**で働いてくれるならば、必ずしも、元々**日本に生きる人々**である必要はないからです。

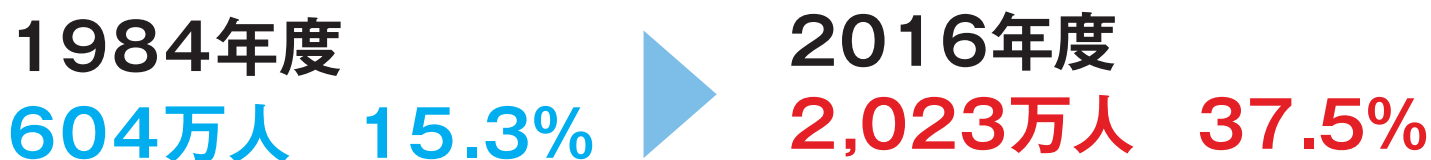
そのような可能性を政治の場で作り出すなど、ありえない話ですが、着々と規制緩和は進められています。

「世界で一番企業が活躍 しやすい国を目指します」

(安倍総理2013年2月28日「第183回国会 施政方針演説」)

これまでの大企業と政治の連携、「労働環境の破壊」で、
現在、どのような状態になっているのでしょうか？

非正規労働者の数と割合の推移



総務省「労働力調査」より

全労働者の2人に1人に迫る勢いで、失業前提の働き方が広がっています。
半年、1年後の自分がイメージできないような労働環境で、
人生設計などできるはずもありません。
マジメに働きながらも年収200万円以下の「ワーキングプア」と呼ばれる人の数が、
10年連続で1000万人を超えています。

ワーキングプアの推移 (給与階級200万以下の給与所得者数)



国税庁「民間給与実態統計調査」より

例え、名だたる企業の正社員で他よりも給与に恵まれていたとしても、
過酷な労働環境に身を置く事になるのは、
2016年末、広告代理店・電通社員の過労自死をみても明らかです。
同年度の過労死労災支給決定件数(自死及び未遂含む)は、191件。

過労死や過労自死に至らないまでも、
長時間労働やパワハラなどによる過酷な労働環境により身体だけでなく、
心も壊される人々が増えています。

過労による「精神障害」の請求件数と支給決定件数

1991年度 2件(支給決定0件)

2016年度 1,586件(支給決定498件)

厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

申請にも辿り着けなかった人々、潜在的労働災害を含めれば、
一体どれくらいに上る人々が不当な労働環境に人生を壊されようとしているので
しょうか？このような状況を野放しどころか、促進させて来た政治家たちが、
「働き方を改革する」、とウソブき、更にこれを加速させる動きを見せています。

★働き方改革★

最も忙しい1ヶ月は残業100時間未満、
2から6ヶ月は残業80時間以内の労働を、
政労使で合意しました。

(平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定「働き方改革実行計画」)

ちょっと待って下さい。

「過労死ライン」は、月の残業時間80時間といわれています。

(月20日出勤、1日4時間以上残業・12時間労働)

2015年度には、月の残業が60時間で過労死認定されている例もあります。

平成13年の厚生労働省労働基準局長通達では、

月45時間を超える残業で身体に異変が出ることを認め、

各都道府県労働局に通達しています。

[脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)の認定基準について]

人間を部品の様に使い捨てることに慣れきった、大企業と政治家が考えた

「働き方改革」は、ただの過労死促進の提案だった、

という冗談にもならない事実です。

総理大臣や国務大臣、
政治家などは何1つエラくありません。

期間限定の代理人に過ぎません。

総理大臣など、「雇われ店長」くらいのモノです。

雇われ店長になったからと言って、
都合の良いよう自分勝手に振る舞えば店は潰れてしまいま
す。だからこそ、オーナーであり株主である主権者国民
が、つまりあなたが、しっかりと店の営業をチェック、
監視しなければならないのです。

減らない過労死、過労自死。是正されない長時間労働、
蔓延するパワハラ、安すぎる賃金、
不安と苦しみを抱えたギリギリの生活…

この状況を変える事は可能です。

日頃からの政治への監視と、
選挙での投票行動によって、
変える事ができるのが政治だからです。

困った時に助けてくれる社会
を一緒に作りませんか？

政治家に憲法を守らせましょう。
あなたの力が必要です。



★ 次回
予告 ★

国家の私物化を進めてきた者たちが、
憲法を変えようとしています。次号では、どう変え
ようとしているか、詳しく掘り下げて行きます。

【発行2017年9月28日 山本太郎となかまたち】 <http://www.taro-yamamoto.jp/>
永田町恐怖新聞vol.5

